

国社整審第64号

平成27年11月25日

建築分科会

分科会長 深尾 精一 殿

社会資本整備審議会

会 長 三村 明夫



住宅性能表示制度の日本住宅性能表示基準及び
評価方法基準の変更について（付託）

平成27年11月19日付け国住生第483号により当審議会
に意見を求められた日本住宅性能表示基準及び評価方法基準の
変更については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の
規定により、建築分科会に付託します。